

◆◆ 「年金据え置き」に抗議のFAXを ◆◆

物価上昇・生活の実態に見合う引き上げを要求しよう

総務省に確認したところ、同省は明 1 月 30 日午前 08 年 12 月分と 08 年の年間分消費者物価指数を発表することが判りました。これを受けて、厚労省は 2 月 2 日に「平成 21 年度の年金額について」報道発表するものと見られます。

消費者物価指数（生鮮食品を含む総合指数）の対前年比は、1.5%弱と見込まれ、厚労省が過去の据え置き分としているマイナス 1.7%にも達しないとして、マクロ経済スライドの適用を待つまでもなく、「平成 21 年度の年金額については据え置き」（昨年度の発表文書）とすることがほぼ確実です。

◆ 物価上昇／実感は10%超

消費者物価指数のまやかし、過去の据え置き分 1.7%の不当性については、生活危機突破方針で明らかにしているとおりです。物価上昇についての国民の実感は、日本銀行の調査でも 6 月=10.2%、9 月=12.4%、12 月=10.2%で、年金者組合の調査では 14%になっています。

◆ 7年前の“貸し” 1.7%はもはや失効した

年金の請求時効でも 5 年です（“消えた年金”は別）。00 年から 02 年にかけての“貸し”はすでに失効したと考えるのが常識になっています。1.7%の差引をやめるよう、強く要求しましょう。

◆ 「3%、8 万円」要求の第1弾、抗議の声を集中しよう

厚労省が「年金据え置き」を発表したら、県本部、支部、組合員から問髪を入れず抗議の FAX を総理大臣と厚労大臣に送るよう呼びかけます。

《抗議文／例》

厚労省は 2 月○日、「平成 21 年度の年金額は据え置き」と発表しましたが、これは年金生活者の生活実態をまったく無視したもので、強く抗議します。低年金に喘いでいる年金生活者をこれ以上苦しめことはやめてください。このままでは年金生活者ばかりでなく多くの国民が将来不安をますますつのらせ、景気回復の見通しもいっそう暗くします。

私（たち）は要求します。4 月から、年金を 3%引き上げ、無年金者と月額 8 万円に満たない低年金者に 8 万円に達する額を上乗せして支給してください。

抗議 FAX 送付先 《厚労省大臣官房室》

03-3595-3047

~~~~~

中央闘争本部ニュースは、随時発行します。

生活危機突破／3%、8 万円要求実現

全日本年金者組合

**中央闘争本部ニュース**

NO. 1／09.1.29